

新型コロナウイルス感染症に関連する対応状況について

<市長コメント>

はじめに、先月14日 宮城県の緊急事態宣言解除に伴い、本市におけるイベントや公共施設につきましては、徹底した感染防止対策を講じたうえで再開しておりますが、長期間、休業を余儀なくされておりました市立小・中学校及び高等学校は、本日、6月1日から再開いたしました。

学校休業に併せた外出の自粛などにより、心身の健康状態が心配されましたが、幸いにしてそのような報告はありませんでした。

しかし、新型コロナウイルス感染の影響は長期にわたると考えておりますので、今後もしっかりと対応していく必要があると考えております。

児童・生徒の皆さんには、一日も早く学校生活のリズムを取り戻していただきたいと思います。

次に、本市の主な事業の状況についてですが、

「10万円の特別定額給付金」につきましては、先月1日からのオンライン申請受付開始に加え、15日から郵送による申請受付を開始しておりますが、5月28日現在で、オンライン

申請は1,040件、郵便申請は53,496件、合わせて54,536件の申請があり、全世帯の88.5%となっております。

また、振込状況につきましては、既に金融機関に対して振込依頼済み分を加え、20,157件となっており、申請に対し37%の給付率となっております。

引き続き、市民の皆様にも一日も早くお届けできるよう、振込みに向けた作業を鋭意進めてまいります。

また、先月14日から申請を受付けています中小企業等に対する本市独自支援策及び宮城県の休業要請に応じた事業者への協力金につきましては、5月28日現在、「経営維持に対する助成金」は7件、「飲食店等に対するテイクアウト等参入費用に対する助成金」は7件の申請があり、支払いにつきましては6月上旬を目途に手続きを進めております。「休業要請協力金」は485件の申請に対し、74件の助成手続きを終えています。

なお、2つ以上の店舗を休業し、県の休業要請協力金に上乗せして交付する本市独自の助成金には、37件の申請がありました。

続きまして、「内定取消しを受けた学生等の任用」につきましては、先月15日の募集期間内に1名の応募があり、選考の

結果、本日から会計年度任用職員として産業部商工課で活躍を
いただいております。

なお、今後も感染症による経済状況の悪化が続くことが予想
され、離職をせざるを得ない新卒学生の発生が懸念されますこ
とから、募集期間を7月15日まで延長し、さらに「事業所都
合で離職した新卒学生」を応募資格に追加したところでありま
す。

本市では、市民の皆様の御協力により、感染者は発生してお
らず、県内においても4月29日以降は新規の発生がないなど、
感染拡大は抑えられてはおりますが、その影響は経済活動や市
民生活など各方面にわたり甚大なものとなっております。

今後も、国の臨時交付金などを活用し、感染拡大の防止と厳
しい状況が続く地域経済などに対応していきたいと考えており
ます。

市民の皆様には、引き続き、「新しい生活様式の実践」や
「3つの密を避けること」などの感染防止対策に取り組んでい
ただきますようお願いいたします。